

このことについて下記のとおり回答いたします。

三重県志摩市阿児町鶴方3098番地22

志摩市長 橋爪 政吉

工事名 令和4・5年度 志摩幼保園高台移転新築工事(建築工事)
工事場所 三重県 志摩市 志摩町 布施田 地内
工事履行期限 市議会議決の日から令和5年12月22日

番号	図面番号等	質問事項	回答
1	参考資料	新営工事における主体構造物にかかわる鉄骨工事の補正に関して本工事で鉄骨工事は補正の対象となりますか。	本工事はRC造のため、補正対象ではありません。
2	参考資料	その他工事として取り扱う工事について、設計図書及び仕様書・参考資料にて示されておりませんがその他工事として取り扱う対象項目がある場合、対象項目を指示いただけませんか。	入札参考資料に追記します。
3	参考資料	労災補償に必要な保険契約における法定外の保険料等の補正の対象となりますか。	補正対象としています。なお、その他工事についても補正対象としております。
4	参考資料	前払金支出割合による補正について前払金支出割合を指示いただけませんか。	35%を超える場合としております。

5	参考資料	契約保証費について保証の方法について指示いただけませんか。	金銭的補償としております。
6	参考資料	積み上げによる算定について、共通仮設費(積み上げ)交通誘導員・揚重機の1式計上されております項目において積算上での参考数量を指示いただけませんか。	積み上げの数量については公開しておりません。積算の考え方については、下記に基づいております。 交通誘導員: 土日を除き3か月を2人配置。 揚重機: 公共建築工事共通費積算基準・解説P.57 表2-1 地上階の躯体用揚重機械存置日数及び表2-4地上階の仕上用揚重機械存置日数に基づき積算しております。
7			
8			
9			
10			